

国立研究開発法人科学技術振興機構令和
2年度特定公募型研究開発業務(創発的研究)
に関する報告書及び同報告書に付する文部
科学大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の3の規定に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構令和2年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書に文部科学大臣の意見を付して、報告するものである。

国立研究開発法人科学技術振興機構令和 2年度特定公募型研究開発業務（創発的研究） に関する報告書及び同報告書に付する文部 科学大臣の意見

国立研究開発法人科学技術振興機構令和2年度特定公募型研究開発業務
（創発的研究）に関する報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

国立研究開発法人科学技術振興機構令和2年度特定公募型研究開発業務
（創発的研究）に関する報告書に付する文部科学大臣の意見・・・・・・・・ 35

国立研究開発法人科学技術振興機構
令和2年度特定公募型研究開発業務
（創発的研究）に関する報告書

目 次

I. 令和2年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書・・・3

II. 参考資料・・9

資料1 令和2年度創発的研究支援事業採択課題

資料2 創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日 文部科学大臣決定）

資料3 国立研究開発法人科学技術振興機構創発的研究推進基金設置規程
（令和2年3月23日 令和2年規程第5号）

資料4 創発的研究推進基金の運用取扱規則（令和2年3月23日 令和2年規則第6号）

資料5 参照条文等

I . 令和 2 年度特定公募型研究開発業務
（創発的研究）に関する報告書

令和2年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）について

1. 基金の概要

国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、第4期中長期目標において、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に規定する特定公募型研究開発業務として、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズ創出を目指す創発的研究を、その遂行にふさわしい適切な研究環境の形成とともに推進すると定められたことを受け、令和2年3月27日に、創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文科科学大臣決定）（資料2）に基づき500億円が機構に交付され、同日、国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年12月13日法律第158号）第18条の3の規定及び国立研究開発法人科学技術振興機構創発的研究推進基金設置規程（令和2年3月23日 令和2年規程第5号）（資料3）に基づき、その全額をもって基金が造成された。令和2年度においては、令和2年4月17日に6000万円、令和3年3月29日に133億5428万6000円が基金に追加造成された。

また、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生による、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を支援し、博士後期課程学生への経済的支援を強化し博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスの整備を進めるため、令和3年3月29日に、173億6000万円が基金に追加造成された。

2. 基金の管理体制等

特定公募型研究開発業務（創発的研究）（以下「業務」という。）を適切に執行するため、令和2年4月1日に創発的研究支援事業推進室を発足させ、体制・関係規程等を整備した。また、業務のうち、博士後期課程学生の支援等について適切に執行するため、創発的研究若手挑戦事業準備室を設置し、体制・関連規程等に着手し、令和3年4月1日の創発的研究若手挑戦事業推進室（現「次世代若手研究者挑戦的研究プログラム推進室」）の発足に向けて、必要な準備を行った。

基金の運用については、「創発的研究推進基金の運用取扱規則」（令和2年3月23日 令和2年規則第6号）（資料4）を制定し、安全性の確保を最優先に、流動性の確保及び収益性の向上を原則とした取扱いを定め、それを効果的に実行するために、理事長を委員長とする基金管理委員会、経理部及び創発的研究支援事業推進室による体制を構築した。

3. 業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）

創発的研究支援事業

（単位：百万円）

		令和2年度	令和3年度（見込み）
前年度末基金残高(a)		49,999	63,132
収入	国からの資金交付額	13,414	60
	運用収入	1	1
	その他	—	—
	合計(b)	13,415	61
支出	事業費	283	5,875
	管理費	1	2
	合計(c)	283	5,877
国庫返納額(d)		—	—
当年度末基金残高(a+b-c-d)		63,132	57,315
（うち国費相当額）		(63,132)	(57,315)

次世代研究者挑戦的研究プログラム

（単位：百万円）

		令和2年度	令和3年度（見込み）
前年度末基金残高(a)		—	17,360
収入	国からの資金交付額	17,360	—
	運用収入	—	—
	その他	—	—
	合計(b)	17,360	—
支出	事業費	—	—
	管理費	0	—
	合計(c)	0	—
国庫返納額(d)		—	—
当年度末基金残高(a+b-c-d)		17,360	—
（うち国費相当額）		(17,360)	—

4. 研究事業の実施決定件数・実施決定額

創発的研究支援事業

	令和2年度
実施決定件数（単位：件）	252件
実施決定額（単位：百万円）	—

次世代研究者挑戦的研究プログラム

	令和2年度
実施決定件数（単位：件）	—
実施決定額（単位：百万円）	—

5. 保有割合

基金の年度末残高については、全て次年度以降の業務に活用されることとなるため、令和2年度末時点での保有割合は「1」となる。

<保有割合の算定根拠>

（令和2年度末基金残高）÷（令和2年度以降業務に必要となる額）

6. 研究事業の目標に対する達成度

既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な多様な研究を、研究者が研究に専念できる環境を確保しつつ長期的に支援することで、破壊的なイノベーションにつながるシーズの創出を目指すため、令和2年度には、機構内の運営体制・関係規程等を整備するとともに、事業の効果的な運用のために、外部有識者からなる運営委員会の設置、プログラム・オフィサー（PO）等の選任、文部科学省や研究機関等と協議等を実施しつつ、研究提案募集および審査を行い、252件の研究課題を採択した。さらに令和3年度の第2回研究提案募集に向けて、様々な制度改善も行った。

また、博士後期課程学生を支援等するため、事業初年度となる令和2年度は、基金を追加造成し、体制・関連規程等を整備するとともに、事業の効果的な運用のため、文部科学省と協議を行い、着実に事業運営を実施した。

II. 參考資料

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
青井 伸也	京都大学	准教授	不安定性から読み解く歩行の過去・現在・未来
青木 航	京都大学	助教	生命科学における還元的方法と構成的方法の統合による多様な生命現象の理解
浅井 禎吾	東北大学	教授	合成生物学を基盤とする革新的天然物創製研究
阿南 静佳	九州大学	助教	液晶と金属-有機構造体の異種相間複合化と機能開拓
新井 敏	金沢大学	准教授	細胞熱工学の深化と生命システム制御
荒磯 裕平	金沢大学	助教	ミトコンドリア動態に着目した初期発生の研究
荒木 徹平	大阪大学	助教	超柔軟・高透明デバイスの集積実装と微小信号処理の研究
有川 安信	大阪大学	講師	小型レーザー装置による高指向性スピン偏極熱中性子の直接発生と産業応用研究
有澤 美枝子	東北大学	准教授	生体親和性分子が担う環境ストレス応答医薬品の創生
安藤 和也	慶應義塾大学	准教授	角運動量流電子技術
池谷 直樹	九州大学	准教授	時系列取得によらない風環境評価
池ノ内 順一	九州大学	教授	細胞質の区画化と流動性を制御する分子機構の解明
石井 孝佳	鳥取大学	講師	染色体脱落の克服による遺伝資源概念の拡張
石川 香	筑波大学	助教	ミトコンドリア病の未知の病態形成機構の解明
石川 亮	東京大学	特任准教授	貴金属ナノ触媒の3次元原子構造とダイナミクス
石津 綾子	東京女子医科大学	教授	造血幹細胞運命における新規予知因子の解明
石田 明	東京大学	助教	反物質量子凝縮体によるガンマ線レーザーの実現
石本 崇胤	熊本大学	特任准教授	シングルセル・マルチオミックス解析による線維化シグナルネットワークの全貌解明
板倉 英祐	千葉大学	助教	血中異常タンパク質分解系の普遍性確立と応用展開
市來 淨與	名古屋大学	准教授	散乱光を用いた新しい観測的宇宙論への挑戦

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
市原 大輔	名古屋大学	助教	印刷型プラスト波源で実現する針なし注射
伊藤 勇太	東京工業大学	助教	光線場変調による人の現実世界認識の拡張
稲葉 央	鳥取大学	助教	内部構造操作による微小管の機能進化
岩川 弘宙	東京大学	講師	植物 RNAi の理解と応用:自在な人工ゲノム発現にむけて
岩田 欧介	名古屋市立大学	准教授	痛み・苦痛を客観定量する簡便な方法の確立～意思表示困難者の声が反映されるケアを求めて
岩部 真人	東京大学	講師	運動バイオマーカーの確立と革新的運動模倣薬の開発
魏 范研	東北大学	教授	RNA 修飾が創発する生命原理の理解と応用
打田 正輝	東京工業大学	准教授	極限エピタキシー技術が拓く量子輸送の物理
梅津 大輝	東北大学	助教	筋組織リモデリングにおける細胞の若返り現象の解明
植村 隆文	大阪大学	特任准教授	シート型バイオモニタリングシステムによる生体代謝物計測
梅村 将就	横浜市立大学	講師	交流磁場の持つ抗腫瘍効果のメカニズム解析とがん治療への応用
榎戸 輝揚	理化学研究所	理研白眉研究チームリーダー	宇宙放射線の測定による月極域の水資源探査と月面天文学
榎本 彩乃	長崎国際大学	助教	臨床用 OMRI の技術基盤の構築と実証研究
大倉 史生	大阪大学	准教授	Plant Twin: 育種・栽培のための植物仮想化
太田 雄策	東北大学	准教授	超稠密海陸測地観測によるジオハザード連続監視
大野 誠吾	東北大学	助教	モアレ励起によるトポロジカル情報の物質系への転写
岡崎 朋彦	東京大学	助教	抗ウイルス防御における細胞内カルボキシル化修飾の包括的理解
岡本 一男	東京大学	特任准教授	骨・免疫・がん関連に基づく、がん骨転移の病態理解と制御
小川 正晃	京都大学	特定准教授	期待外れを乗り越える動機づけの神経メカニズム
荻沼 政之	大阪大学	助教	エネルギー代謝による組織形態形成・維持機構の解明
奥村 正樹	東北大学	助教	細胞内高次会合体の動態解析

研究代表者	所属機関名	役職	研究課題名
桶葺 興資	北陸先端科学 技術大学院 大学	准教授	DRY & WET：界面分割法による多糖の再組織化技術
鬼塚 和光	東北大学	准教授	革新的化学ツールによる RNA 機能の制御と理解
小野 悠介	熊本大学	独立准教授	骨格筋維持システムの解明と健康長寿戦略の創出
小原 良和	東北大学	准教授	最先端超音波を駆使した 3D 欠陥可視化技術創成
籠谷 勇紀	愛知県がんセ ンター研究所	分野長	直接プログラミングによる長期生存能を持つメモリー T 細胞の誘導
笠井 淳司	大阪大学	准教授	胎児医療に向けた神経発達障害発症機構の解明
笠原 和美	産業技術総合 研究所	研究員	Brain-Machine Interface を用いたテーラーメイド・ニ ューロリハビリテーション
笠松 秀輔	山形大学	助教	不規則材料系のマテリアルズインフォマティクスへの展 開
片桐 さやか	東京医科歯科 大学	講師	口腔内細菌叢破綻の生涯に渡る代謝への影響
加藤 岳仁	小山工業高等 専門学校	准教授	超相分離ナノ構造制御技術の創出と新概念キャリアマネ ージメント機構の実証
加藤 英明	東京大学	准教授	光により操作可能な生命現象の拡張と光遺伝学 2.0 の創 出
金澤 直也	東京大学	講師	新世代コンピューティング素子のためのスキルミオン物 質基盤創成
金崎 朝子	東京工業大学	准教授	生活空間セマンティクス駆動型ロボットに関する研究
嘉部 量太	沖縄科学技術 大学院大学	准教授	安定電荷分離状態を利用した電荷・励起子制御技術の実 現
河岡 慎平	京都大学	特定准教授	がん起因する宿主の多細胞連関の異常に関する統合的 研究
川上 恵里加	理化学研究所	理研白眉研究 チームリーダー	ヘリウム表面上の電子を用いた量子ビットの実現
川島 雅央	京都大学	助教	がん細胞の熱エネルギー代謝 ー熱代謝療法の開発ー
菊地 謙次	東北大学	准教授	生物流体と生命現象のクロストークダイナミクスの創成
北野 政明	東京工業大学	准教授	ヘテロアニオンサイトを反応場とする新規固体触媒の創 出

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
木寺 正平	電気通信大学	准教授	電磁波センシングによる多元的双方画像解析の研究
木村 梨絵	生理学研究所	特任助教	柔軟な視覚・運動連関を生む脳領野間ダイナミクス
XU XIAO	東北大学	助教	マイクロマルテンサイト変態 –多機能性材料物質群の創出–
郭 媛元	東北大学	助教	脳機能の解明に向けた多機能三次元神経プローブの開発
久保 尋之	東海大学	講師	プログラマブルビジョンによる次世代イメージング
久保田 浩司	北海道大学	特任助教	固相メカノラジカルの化学と応用
熊谷 将吾	東北大学	助教	共熱分解シナジー効果制御による有機炭素資源利用高度化
熊谷 崇	Fritz-Haber Institute	Research Group Leader	時空間極限における革新的光科学の創出
倉石 貴透	金沢大学	准教授	非感染性自然免疫活性化機構の全貌解明
倉持 光	自然科学研究機構分子科学研究所	准教授	室温・溶液中における単一分子の極限時間分解分光
栗原 大輔	名古屋大学	特任講師	植物雌性配偶体をモデルとした細胞運命制御機構の解明
玄 大雄	金沢大学	助教(テニユアトラック)	エアロゾルと気候変動を繋ぐその場測定法の開発
好田 誠	東北大学	准教授	電子スピン波情報担体の創発
古賀 大尚	大阪大学	准教授	生物素材を用いた持続性エレクトロニクスの創成
小塚 裕介	物質・材料研究機構	主任研究員	トポロジカル超伝導ヘテロ接合の材料科学
江目 宏樹	山形大学	助教	光熱変換機構の解明と熱の自在制御技術の創成
小宮 怜奈	沖縄科学技術大学院大学	サイエンス・テクノロジーアソシエート	生殖 non-coding RNA 群を利用したカスタマイズイネの創生
河村 奈緒子	岐阜大学	特任助教	革新的な合成化学を用いた多糖の機能研究と応用
昆 俊亮	東京理科大学	講師	がん細胞誕生時の生体内反応の解明
近藤 武史	京都大学	特定助教	器官構築を司る多階層情報フィードバックの解明

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
齋尾 智英	徳島大学	教授	分子シャペロンから理解する動的生命システム
斉藤 一哉	九州大学	講師	デジタルとフィジカルが融合した生物模倣スマートマテリアル
齊藤 尚平	京都大学	准教授	分子技術による π スタック機能分子系の刷新
酒井 雄也	東京大学	准教授	地球外での建設にも利用可能な次世代コンクリートの開発
坂本 雅典	京都大学	准教授	赤外光をエネルギーに変える透明太陽電池の開発
坂本 良太	京都大学	准教授	分子性ナノシートの合理的応用展開の追究
佐久間 知佐子	東京慈恵会 医科大学	助教	感染症媒介蚊の吸血を制御する口吻味覚基盤の包括的理解
佐藤 和秀	名古屋大学	S-YLC 特任助教	時間・空間光励起制御による革新的疾患モデル開発解明研究
佐藤 伸一	東北大学	助教	生物活性分子のプローブ化不要な結合タンパク質網羅的同定
佐藤 真一郎	量子科学技術 研究開発機構	主幹研究員	ランタノイド・ナノフォトニクス量子デバイス
實友 玲奈	帯広畜産大学	専任助教	バレイシヨ F1 育種に向けた近交系の作出とヘテロシスの解明
澤田 洋平	東京大学	准教授	数値社会空間予測の創発による社会変革の先導
塩田 拓也	宮崎大学	准教授	EMM アセンブリーアッセイによるグラム陰性菌制御法の創出
塩田 倫史	熊本大学	准教授	グアニン四重鎖によるプリオノイド・イノベーション
塩見 雄毅	東京大学	准教授	相変化材料を用いたスピントロニクス機能開拓
相良 剛光	東京工業大学	准教授	超分子メカノフォアライブラリーの構築と新分野創発
渋川 敦史	岡山大学	特任助教	世界最速光波面シェイピングによる光散乱との共生
島田 緑	山口大学	教授	プロリン異性化による立体的ヒストンコードの解明
清水 逸平	新潟大学	特任准教授	加齢関連線維性疾患治療法確立に向けた包括的研究
清水 裕樹	東北大学	准教授	次世代「つながる」超精密光計測学構築への挑戦
志村 智也	京都大学	准教授	データリッチな海洋による台風高波の実態解明

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
庄司 観	長岡技術科学 大学	特任講師	分子機械が繋ぐ生物と機械の融合システム
正直 花奈子	三重大学	助教	半導体の結晶歪みを利用したオペランドチューニング可能な量子光源の開発
末原 義之	順天堂大学	准教授	希少がん骨軟部腫瘍の融合遺伝子と相互排他性に注目した研究開発
須賀 英隆	名古屋大学	准教授	ヒト脳神経発生を正確に再現し、測れなかったものを測る
菅原 春菜	宇宙航空研究 開発機構	特任助教	微生物変成実験とバイオマーカー分析から目指す火星生命痕跡の検出
杉本 宜昭	東京大学	准教授	原子間力顕微鏡を用いたナノ磁性の力学制御
杉山 磨人	国立情報学研 究所	准教授	過剰パラメータ化が導く学習原理の再設計
鈴木 はるか (丹治 はるか)	電気通信大学	准教授	真空場の積極活用による量子技術の開拓
砂川 玄志郎	理化学研究所	上級研究員	休眠が惹起する低代謝適応のメカニズムの解明とヒト組織への実装化
芹田 和則	大阪大学	特任助教	近接場テラヘルツ励起プローブ顕微鏡による1細胞・1分子分光イメージング解析とその応用
大学 保一	東北大学	助教	ゲノム複製におけるDNAポリメラーゼ間の協調的機能
高岡 勝吉	徳島大学	准教授	哺乳類胚におけるプログラムされた発生休止の解明
高田 匠	京都大学	准教授	蛋白質中D-アミノ酸を基盤とした未知生命科学研究領域の開拓
高橋 真有	東京医科歯科 大学	助教	脳における運動系の基準座標の神経機構の解明
高橋 康史	金沢大学	教授	化学・ナノ構造カップリングの解明に資する対話型分析技術の創成
高柳 友紀	自治医科大学	講師	幼少期の社会的環境が成熟後の生きやすさに及ぼす影響
滝澤 仁	熊本大学	特別招聘教授	炎症による造血幹細胞の機能制御とその変容
武井 智彦	京都大学	特定准教授	予測的運動制御に関わる皮質-皮質下神経ネットワークの解明とその操作
竹内 大	名古屋大学	助教	生体内埋め込み多極神経刺激デバイスによる機能的運動の再建

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
田中 一成	早稲田大学	次席研究員（研究院講師）	精度保証付きニューラルネットワーク数値計算理論の確立
田中 里佳	順天堂大学	教授	微量の新規マクロファージに基づく全身虚血性疾患治療の構築
谷 直樹	大阪大学	助教	大脳基底核深部電極を使用した Brain Machine Interface 開発
谷口 浩二	慶應義塾大学	准教授	炎症記憶による腸の組織再生とがん化機構の解明
谷口 陽祐	九州大学	准教授	非天然核酸による損傷 DNA シーケンシング技術の創成
田原 優	早稲田大学	准教授（任期付）	テーラーメイド時間健康科学の確立
樽野 陽幸	京都府立医科大学	教授	チャンネルシナプス研究の拡張と深化、そして応用へ
段下 一平	近畿大学	准教授	テンソルネットワーク法と量子シミュレータで切り拓く新奇量子多体现象
中條 岳志	熊本大学	助教	RNA 修飾編集技術の創発とその治療への応用
土松 隆志	東京大学	准教授	植物自家不和合性の進化動態解明と制御へ向けた基盤研究
常松 友美	東北大学	助教	ディープラーニングを用いたマウス夢見証明への挑戦
坪内 知美	自然科学研究機構 基礎生物学研究所	准教授	細胞融合を用いた新規リプログラミング技術の創出
土井 謙太郎	豊橋技術科学大学	教授	極希薄濃度場におけるイオン種の識別
東樹 宏和	京都大学	准教授	生態系レベルの生物機能最適化を実現する越境科学フロンティア
冨樫 庸介	千葉県がんセンター（研究所）	部長代理	抗腫瘍免疫応答に重要な真のネオ抗原の同定と発がんとの関係解明
床波 志保	大阪府立大学	准教授/副所長	バイオミメティック電極による外場誘導型エコシステムの創成
徳 悠葵	名古屋大学	講師	周期的電子風力を利用した原子再配列法の開拓
筈居 高明	東北大学	准教授	水熱電解法による炭素・熱循環の新スキーム
冨岡 克広	北海道大学	准教授	半導体構造相転移材料の創成

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
内藤 尚道	大阪大学	准教授	臓器特異的血管構築機構の解明と応用
仲上 豪二郎	東京大学	准教授	創傷難治化予知・予防スマートドレッシング
中村 伊南沙	金沢大学	准教授	トポロジーを用いたグラフの変形過程の解析と応用
中村 友哉	大阪大学	准教授	多段光符号化を駆使したレンズレスギガピクセルカメラの創成
長山 智則	東京大学	准教授	データとモデルの統合によるインフラの実耐震性の学習
名村 今日子	京都大学	助教	バブルアレイのマイクロ・ナノ構造化による新規熱輸送技術の創出
南部 雄亮	東北大学	准教授、東北大学ディスティン グイッシュトリ サーチャー	新しい偏極中性子散乱による次世代デバイスの微視的理解
西尾 真由子	筑波大学	准教授	多様なリスクに対応する知能化インフラの研究
西川 悠	海洋研究開発 機構	研究員	小型浮魚類回遊生態の解明と漁場予測技術の確立
西村 智貴	信州大学	助教	高分子フォルダマーを基盤とした DDS ナノファクトリーの創製
野島 孝之	オックスフォ ード大学	シニアリサーチ フェロー	新生 RNA ライフサイクルを制御する転写終結機構の解明
野々村 拓	東北大学	准教授	スパーズ非線形低次元モデルによる複雑流動場の先進フィードバック制御
野々山 貴行	北海道大学	特任准教授	生物に習う高温でガラス化する高分子材料の創製とその学理解明
野村 瞬	海洋研究開発 機構	研究員	「深海底地盤工学」確立に向けた革新的技術開発
野村 洋	北海道大学	講師	人工海馬による記憶・学習能力の創発
橋本 卓也	千葉大学	特任准教授	新たな分子結合の創発と材料・医薬への応用
長谷川 丈二	名古屋大学	特任准教授	分子設計と細孔構造制御によるハード柔軟多孔体の創出
畠山 淳	熊本大学	助教	霊長類の脳発達における外的要因の役割とその応用
服部 佑佳子	京都大学	助教	個体成長を支える宿主微生物叢代謝ネットワークの解明

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
花岡 宏史	関西医科大学	室長兼研究所教授	光免疫療法を基盤とする革新的内視鏡治療の創出
林 優一	奈良先端科学技術大学院大学	教授	物理法則上回避不可能なハードウェアセキュリティ対策手法の開拓
原 健士朗	東北大学	准教授	精子産生における生殖細胞移動の役割
坂東 麻衣	九州大学	准教授	宇宙ミッション創出へ向けたデータ駆動型サイエンスと軌道工学の融合
V i n c e n o t C. E.	京都大学	助教	Pioneering Radar Aeroecology for the Study and Conservation of Airborne Animals
日置 寛之	順天堂大学	准教授	シナプス構築から探る大脳新皮質の構造原理
日出間 るり	神戸大学	准教授	非線形非平衡現象を駆使した化学プロセスの創成
平田 修造	電気通信大学	助教	生体内の高解像蓄光イメージング技術の創生
平原 潔	千葉大学	准教授	肺における組織炎症記憶の4次元制御機構の統合的解明
平山 明由	慶應義塾大学	特任講師	1細胞統合メタボローム解析システムの開発
平山 朋子	京都大学	教授	メカノオペラント量子ビーム分析に基づくナノスケール学的機械工学の新展開
晝間 敬	東京大学	准教授	植物微生物共生体における糸状菌の休眠二次代謝物群の役割
樋浦 諭志	北海道大学	准教授	ナノ量子光スピン機能の開拓による光電スピントロニクスの創成
廣川 純也	同志社大学	准教授	前頭前野による情報分配原則の解明
福嶋 葉子	大阪大学	特任講師	状態遷移を制御する血管正常化療法の開発
福田 慎一	筑波大学	准教授	老化と神経細胞へのダイレクトプログラミング
福田 信二	東京農工大学	准教授	計算知能と数理モデルを統合した高解像度生態水理シミュレータの開発
福田 治久	九州大学	准教授	健康データ創発的多地域コホート研究基盤の構築
福本 恵紀	高エネルギー加速器研究機構	特任准教授	あらゆる半導体デバイスに適用できるオペラント観測技術の確立

研究代表者名	所属機関名	役職	研究機関名
藤井 一至	森林研究・整備機構	主任研究員	熱帯荒廃地の炭素貯留を高める人工土壌のデザイン
藤井 敬之	九州大学	医員	Plexin 経路制御による神経障害性疼痛治療開発
藤枝 俊宣	東京工業大学	講師	バイオインテグレーション工学によるデジタル生体制御
藤田 大士	京都大学	准教授	分子スーツ装着による生体分子の機能強化と動態制御
藤田 実季子	海洋研究開発機構	副主任研究員	気候変動に耐え得る新たな大気観測網の構築
淵上 剛志	長崎大学	准教授	初期膵臓がんを一元的に診断・治療できる医療技術の開発
古市 泰郎	東京都立大学	助教	骨格筋再生医療を基盤とした健康寿命の延伸
古瀬 裕章	北見工業大学	准教授	革新的異方性透明多結晶セラミック材料の創出
古橋 和拡	名古屋大学	助教	生体がもつ巧妙な炎症制御機構の解明から治療応用へ
北條 元	九州大学	准教授	革新的酸化触媒実現のための格子酸素の反応性制御指針の確立
細川 千絵	大阪市立大学	教授	レーザー摂動を用いた細胞内分子操作による神経情報処理機構の解明
細田 千尋	帝京大学	講師	やり抜く力個人差の脳特徴解明に基づくパーソナル教育支援科学の創発
堀江 健生	筑波大学	助教	遺伝子発現のタイミングの違いを生み出す新たな分子機構
前田 恵理	秋田大学	准教授	未婚男性への教育介入は精液所見と将来の出生力を改善するか
増田 豪	熊本大学	助教	高分解能な空間プロテオミクス技術の開発
増田 容一	大阪大学	助教	筋肉・受容器・神経デバイスの超分散化で切り拓く Brainless Robotics
松井 崇	筑波大学	助教	脳疲労のグリアー神経連関機構を解明するスポーツ神経生物学
松浦 妙子	北海道大学	准教授	超小型音響センサを用いた生物学的適応型陽子線治療
松尾 太郎	名古屋大学	准教授	独創的発想に基づく分光技術と宇宙生命探査
松岡 悠美	大阪大学	特任准教授	皮膚ミトコンドリア老化・初期化の自然免疫系によるコントロール

研究代表者名	所属機関名	役職	研究機関名
松崎 賢寿	埼玉大学	助教	多臓器発生を最大化する「場と細胞膜」の硬さの定量解明
松田 信幸	東北大学	准教授	時間領域フォトニックデバイスの創成
松前 ひろみ	東海大学	助教	生物学と人文科学の融合：人類情報学(Anthropological Informatics)の構築
松本 翼	金沢大学	准教授	ダイヤモンドパワーエレクトロニクス創成
松本 伸之	東北大学	助教	大質量機械振動子を用いた巨視的量子力学分野の創発
松山 智至	名古屋大学	准教授	超高分解能アダプティブX線顕微鏡の実現
丸山 善宏	オーストラリア国立大学	講師	記号的AIと統計的AIの圏論的統合による次世代AIパラダイム創出
萬井 知康	コネチカット大学	アシスタント・プロフェッサー	スピン偏極電子を用いた化学反応制御
三浦 大樹	東京都立大学	助教	金ナノ粒子-他元素協働が拓く不均一系有機合成の新展開
三浦 正志	成蹊大学	教授	新材料設計指針により対破壊電流密度に挑む
溝尻 瑞枝	長岡技術科学大学	准教授	超回折限界精度での光熱還元析出制御と3D造形応用
道端 拓朗	九州大学	助教	多圏間の相互作用を紐解く新しい地球温暖化科学の創設
峰野 博史	静岡大学	教授	マルチモーダルフェノタイピングによる適応型情報協働栽培手法の確立
三宅 康之	名古屋大学	助教	ウイルス感染における宿主因子の動態と分子機能の解明
宮崎 亮	産業技術総合研究所	主任研究員	腸内細菌叢の再構築による創発的共生システムの解明
宮本 吾郎	東北大学	准教授	界面組成の高度制御法確立による構造用金属材料の力学特性向上
宮本 大祐	富山大学	准教授	新旧の情報を統合する睡眠脳のダイナミクス
棕平 祐輔	東北大学	助教	圧力・温度自動応答スマート流体による資源開発革命
村井 純子	慶應義塾大学	特任准教授	複製ストレス制御機構が引き起こす生命現象の総合的理解
村田 亜沙子	大阪大学	准教授	RNA標的のケモインフォマティクス

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
毛内 拡	お茶の水女子大学	助教	脳のアナログ調節機構を支える間質液動態の解明
森 康治	大阪大学	助教	動的異常翻訳のメカニズムとその病的意義
モリ テツシ	東京農工大学	准教授	難培養微生物の完全利用に向けた生細胞特異的識別・培養基盤技術の開発
森前 智行	京都大学	講師	耐量子暗号によるハイブリッド型量子暗号プロトコル
山崎 優一	東京工業大学	准教授	電子・原子の運動量顕微鏡による化学動力学研究
矢島 秀伸	筑波大学	准教授	宇宙物理輻射輸送計算で拓く新しい生体医用光学
安尾 しのぶ	九州大学	准教授	周期的環境を利用した新しいストレスバイオロジーの開拓
楊井 伸浩	九州大学	准教授	MRI・NMRの未来を担う「トリプレット超核偏極の材料化学」
矢野 隆章	徳島大学	准教授	金属ナノ構造で拓く新奇ナノ熱工学
山下 貴之	藤田医科大学	教授	レディオナノ生理学による脳神経機能の解明
山下 真幸	東京大学	助教	T細胞による造血幹細胞クローンと白血病制御
山田 崇恭	東京大学	准教授	トポロジー最適化による可展面構造の創成設計法とその展開
山田 勇磨	北海道大学	准教授	ミトコンドリア人工共生が拓く新しい細胞生物学
山田 洋輔	沖縄科学技術大学院大学	Postdoctoral scholar	海洋細菌の表面性状と炭素源獲得機構の解明
山中 修一郎	東京慈恵会医科大学	助教	異種体内ヒト腎臓による腎再生医療の実装と薬剤性腎障害の克服
山元 淳平	大阪大学	准教授	DNA修復反応の動的構造解析基盤の創出
山本 拓也	京都大学	准教授	細胞運命を制御する空間トランスクリプトミクス
山本 雅裕	大阪大学	教授	次世代型免疫細胞サブセット解析手法の開発とその実装
油井 史郎	東京医科歯科大学	准教授	腸上皮オルガノイド分野の多面的イノベーション
楽 詠コウ	青山学院大学	准教授	物理ベースグラフィックス：変形物体のマルチスケールモデリング

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
湯澤 賢	慶應義塾大学	特任講師	合成生物学的手法による抗生物質の自在合成基盤の確立
楊 家家	岡山大学	助教	7テスラ超高磁場 fMRI 技術を新機軸としたヒト脳の多階層な機能の解明
横井 暁	名古屋大学	助教	がん細胞外小胞の臨床応用へ向けた基盤技術開発研究
横田 慎吾	九州大学	助教	バイオナノ繊維界面を活かした新奇融合粒子の創製
横矢 直人	東京大学	講師	多次元超高分解能地球観測インテリジェンスの創発
吉井 一倫	徳島大学	特任准教授	光ファンクションジェネレーターで拓く光周波数エレクトロニクス技術
吉崎 恵悟	九州大学	助教	運命決定の“ゆらぎ”を応用した新たな器官再生モデルの開発
吉田 賢史	鹿児島大学	助教	災害時の QoL 維持に役立つワイヤレス給電と災害情報提供システムの相利共生法に関する基盤研究
吉田 昭介	奈良先端科学技術大学院大学	特任准教授	微生物代謝に着目した廃 PET 資源化手法の開発
米倉 和也	東北大学	准教授	新たなトポロジカル物質への数理的アプローチ
米代 武司	東京大学	特任助教	褐色脂肪細胞の細胞系譜網羅解析と生活習慣病予防への応用
L i X i a n g	東京大学	助教	量子散乱による超高均一ゲル形成の学理解明とその展開
L e T h u H a c H u o n g	産業技術総合研究所	特別研究員	光検出核磁気共鳴分光法の創成及びナノ流体デバイス工学の深化による革新的分析基盤技術の確立
渡辺 知志	金沢大学	医員	肺胞マクロファージによる肺修復・再生法の開発
渡邊 峻一郎	東京大学	准教授	コンデンスドプラスチックの電子論と機能性の創成

(資料2)

令和2年3月10日
文部科学大臣決定
一部改正 令和2年12月25日
一部改正 令和3年3月9日
一部改正 令和3年5月10日

創発的研究推進基金補助金交付要綱

(通則)

第1条 国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）第25条第2項の規定に基づく補助金（以下単に「補助金」という。）の交付については、予算の範囲内において交付するものとし、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(交付の目的)

第2条 この補助金は、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）に、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズ創出を目指す創発的研究の推進（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に当たって当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保する大学に対して行う支援を含む。以下「研究事業」という。）及びこれに附帯する業務を実施するための基金（以下単に「基金」という。）を造成し、当該基金を活用することを目的とする。

(交付の対象)

第3条 この補助金は、機構が基金の造成を行う事業（以下「事業」という。）に必要な経費を補助の対象とする。

(交付額の算定方法)

第4条 この補助金の交付額は、次の表の第1欄に定める基準額と第2欄に定める対象経費の支出予定額とを比較して少ない方の額とする。

ただし、算出された交付額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

1 基準額	2 対象経費
当該年度予算額	機構の基金の造成に要する経費

(交付の条件)

第5条 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。

- 一 機構は、事業に係る運営及び管理に関する次の事項を公表しなければならない。
 - イ 基金の名称
 - ロ 基金の額
 - ハ 上記ロのうち国費相当額
 - ニ 研究事業の概要
 - ホ 研究事業の目標
 - ヘ 研究事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制
- 二 事業内容の変更をする場合には、文部科学大臣（以下「大臣」という。）の承認を

受けなければならない。

三 事業を中止し、又は廃止する場合には、大臣の承認を受けなければならない。

四 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに大臣に報告し、その指示を受けなければならない。

五 基金により行う業務（以下単に「業務」という。）で不正な使用が明らかになった場合（不正な使用が行われた疑いのある場合も含む。）には、速やかに調査を実施し、その結果を大臣に報告するものとする。

六 事業により造成される基金は、国からの補助金を財源としているものであることに鑑み、その活用にあたっては、次に掲げる事項に対応しなければならない。

イ 基金は、善良な管理者の注意をもって管理し、基金の目的に反して、基金を取り崩し、処分し、又は担保に供してはならない。

ロ 基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の2第2項に基づき、基金に充てるものとする。

ハ 基金の廃止後においても、機構が基金により研究事業に係る経費を配分した機関からの返還が生じた場合には、これを国庫に納付しなければならない。

ニ 基金により行う業務の経理について、当該業務以外の経理と明確に区分し、その収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を基金廃止後5年間保管しなければならない。

ホ 機構は、科技イノベ活性化法第27条の3第1項の規定に基づき、毎事業年度、次の事項を記載した当該業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後6か月以内に大臣に提出しなければならない。

（1）基金の額（年度末残高及び国費相当額）

（2）業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）

（3）研究事業の実施決定件数・実施決定額

（4）保有割合

（5）保有割合の算定根拠

（6）研究事業の目標に対する達成度

ヘ 取崩し見込みがないなど基金の余剰額が明らかに見込まれる場合には、大臣は、基金の廃止前であっても当該余剰額を国庫に納付させることができる。

ト 基金を廃止する場合には、廃止するときに保有する基金の残余额を大臣に報告し、その指示を受けて国庫に納付しなければならない。

（交付申請手続）

第6条 機構は、補助金の交付を受けようとするときは、別紙様式1による交付申請書を大臣に提出しなければならない。

（変更申請手続）

第7条 機構は、補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して交付額の変更を行う場合には、速やかに別紙様式2による変更交付申請書を大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

（交付決定の通知）

第8条 大臣は、前2条の規定による申請書の提出があった場合は、その内容を審査の上、交付決定を行い、別紙様式3による交付決定通知書を機構に送付するものとする。

2 前2条の規定による申請書が到着してから交付の決定を行うまでに通常要すべき標準的な期間は、30日とする。

（申請の取下げ）

第9条 機構は、前条の通知を受けた場合において、補助金の交付の決定の内容又はこれ

に附された条件に不服があるときは、申請の取下げをすることができる。

- 2 前項の取下げをしようとするときは、大臣が別に定める期日までに交付申請取下げ書を提出しなければならない

(調査及び報告等)

第10条 大臣は、事業の適正な執行を図る必要があると認めるときには、機構に対して報告を求めることができる。

(実績報告)

第11条 機構は、事業の完了又は事業の中止若しくは廃止の承認を受けた場合には、当該事業が完了した日若しくは承認通知を受領した日から1か月を経過した日又は補助金の交付の決定をした会計年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに別紙様式4による実績報告書を大臣に提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第12条 大臣は、前条の報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じて調査を行い、その報告に係る事業の内容が交付決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、機構に通知する。

- 2 大臣は、機構に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。
- 3 前項の補助金の返還期限は、当該命令のなされた日から20日以内とし、期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利10.95%の割合で計算した延滞金を徴するものとする。

(交付決定の取消等)

第13条 大臣は、事業の中止又は廃止の申請があった場合及び次に掲げる場合には、第8条の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。

- 一 機構が、法令、本要綱又は法令若しくは本要綱に基づく大臣の処分又は指示に違反した場合
 - 二 機構が、補助金を第2条の目的以外の用途に使用した場合
 - 三 機構が、事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合
 - 四 交付決定後生じた事情の変更等により、事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合
- 2 大臣は、前項の取消しをした場合において、既に当該取消しに係る部分に対する補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。
 - 3 大臣は、第1項第1号から第3号までの理由により前項の返還を命ずる場合には、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利10.95%の割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。
 - 4 第2項に基づく補助金の返還については、前条第3項の規定を準用する。

(補助金の経理)

第14条 機構は、事業の経理について、事業以外の経理と明確に区分し、その収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を基金廃止後5年間保管しなければならない。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、この補助金の取扱いに関し必要な事項は、その都度、大臣が定めるものとする。

附 則
この要綱は令和 2 年 3 月 1 0 日から施行する。

附 則
この要綱は令和 2 年 1 2 月 2 5 日から施行する。

附 則
この要綱は令和 3 年 3 月 9 日から施行する。

附 則
この要綱は令和 3 年 5 月 1 0 日から施行する。

(資料3)

○国立研究開発法人科学技術振興機構創発的研究推進基金設置規程

(令和2年3月23日令和2年規程第5号)

改正 令和3年3月26日令和3年規程第10号

(目的)

第1条 この規程は、創発的研究推進基金(以下「基金」という。)の設置及び運用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(基金の設置)

第2条 令和元年度一般会計補正予算(第1号)及び令和2年度一般会計補正予算(第3号)により交付される補助金により、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的なイノベーションにつながるシーズ創出を目指す創発的研究の推進(博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に当たって当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保する大学に対し行う支援を含む。)及びこれに附帯する業務を実施するため、国立研究開発法人科学技術振興機構に基金を設置する。

(基金の業務)

第3条 基金は、創発的研究推進基金補助金交付要綱(令和2年3月10日文部科学大臣決定。以降の改正を含む。)第2条に規定される研究事業及びこれに附帯する業務に充てるものとする。

(基金の資金運用)

第4条 基金は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第47条に規定する金融機関への預金その他安全な方法により運用するものとする。

(委任)

第5条 この規程に定めるもののほか、基金の運用に関し必要な事項は、別に定める基金管理委員会の議を経て理事長が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年3月27日から施行する。

附 則(令和3年3月26日令和3年規程第10号)

この規程は、令和3年3月29日から施行する。

○創発的研究推進基金の運用取扱規則

(令和2年3月23日令和2年規則第6号)

改正 令和2年3月27日令和2年規則第71号

目次

- 第1章 総則(第1条)
- 第2章 基金の資金運用(第2条―第12条)
- 第3章 基金管理委員会(第13条―第20条)
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、国立研究開発法人科学技術振興機構創発的研究推進基金設置規程(令和2年規程第5号)第4条に基づく創発的研究推進基金(以下「基金」という。)の運用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 基金の資金運用

(資金運用の原則)

第2条 基金の資金運用にあたっては、次の各号に留意しなければならない。

- (1) 安全性の確保を最優先とした資金運用に努めること。
- (2) 資金運用は事業の執行に支障のない範囲内で行うものとし、流動性の確保に努めること。
- (3) 収益性の向上に努めること。

2 基金の資金運用に際しては、複数の金融機関の比較を行い、競争性の確保を図ることとする。

(資金運用方法)

第3条 基金の資金運用に当たっては、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第27条の2第3項に規定する方法により行うものとする。

2 支払時期が1年を超えると見込まれる資金については、短期的な資金運用にこだわることなく、業務の執行に支障のない範囲で中長期的な資金運用を行うことができるものとする。

3 金融市場の競争原理を活用し、有利な条件の実現に努めることとする。

(取引相手の選定)

第4条 取引相手の選定方法については、複数の金融機関から引合書を徴収し、資金運用の原則に従い、安全性に十分配慮した上で資金運用利回りが最も高い金融機関を選定するものとする。

2 引合依頼先については、金融庁が指定する格付機関のうち、2社以上において長期債務の評価がA以上である金融機関とする。

3 引合に際しては、金融機関に対して資金運用しようとする額、資金運用期間等を提示するものとする。

(債券の選定条件)

第5条 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第47条第1号に規定する債券については、金融庁が指定する格付機関のうち、2社以上において長期債務の評価がA以上である発行体の債券とする。

(金融商品の満期保有)

第6条 満期設定のある金融商品は、原則としてその満期到来日又は償還期限まで保有するものとする。

(元本の保全)

第7条 金融商品の資金運用期間中に、預貯金の預入先又は保有債券の発行体(以下「資金運用先金融機関等」という。)が第4条第2項又は第5条に規定する基準を下回った場合には、専門家の意見を聴取しつつ、元本の保全について支障の有無を検討しなければならない。

2 前項の検討の結果、元本の保全に支障があると認められる場合には、金融機関及び預金種別等の変更又は解約等により、速やかに元本の保全に努めなければならない。

(資金運用責任者等)

第8条 資金運用責任者は、理事長とする。

2 資金運用業務は経理部長が行うものとし、この業務に係る事務は経理課長が行うものとする。

(基金の出納)

第9条 基金の出納業務は、会計規程(平成15年規程第13号)第6条第2項に規定する収入責任者及び同第3項に規定する支出責任者の命令に基づき、会計規程第6条第4項に規定する出納主任が行う。

(資金運用先の監視・情報収集)

第10条 経理課長は、資金運用先金融機関等の経営悪化の兆候を早期に察知するため、常に監視を行うとともに、資金運用先金融機関等の経営状況等について、定期的に情報収集を行うものとする。

(事故の報告)

第11条 基金の資金運用において事故が発生した場合は、経理部長は直ちに理事長及び経理担当理事に報告しなければならない。

(資金運用実績の報告)

第12条 経理部長は、資金運用実績を定期的に、また必要に応じ、基金管理委員会に報告するものとする。

第3章 基金管理委員会

(設置)

第13条 基金の管理運営に関し、必要な事項を審議するため、組織規程(平成15年規程第2号)第6条に基づき、機構に基金管理委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第14条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 基金の設置及び運用に係る諸規則に関する事項
- (2) 基金の取扱金融機関及び資金運用に関する事項
- (3) 基金の支出に関する重要事項
- (4) その他基金の資金運用に関する必要事項

(構成)

第 15 条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 理事長
- (2) 総括担当理事、総務担当理事、経理担当理事、事業担当理事
- (3) 経営企画部長、総務部長、経理部長、戦略研究推進部創発的研究支援事業推進室長
(委員長)

第 16 条 委員会に委員長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を主宰する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。
(委員会の開催)

第 17 条 委員長は、委員会を開催する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員長が必要と認めるときは、書面又は電子メール等により委員会を開催することができる。ただし、重要な事項を審議する場合を除く。
- 4 委員会において必要と認める場合には、委員長は、委員以外の専門的知識を有する者及び役職員等に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 委員会の議事は出席(第 3 項に基づき書面又は電子メール等により委員会を開催する場合は、議事への参加表明をもって出席とみなす。)した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、委員長の決するところによる。

(監事の出席)

第 18 条 監事は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

第 19 条 委員会の事務は、戦略研究推進部創発的研究支援事業推進室が担当する。

(その他)

第 20 条 この規則に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員会においてそれぞれ定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 2 年 3 月 27 日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行日前に設置した基金管理委員会においては、この規則第 13 条に基づいて設置されたものとみなす。
- 3 この規則の施行日前に選任した基金管理委員会委員長及び委員(以下「委員等」とする。)は、この規則第 15 条及び第 16 条第 1 項に基づいて選任されたものとみなす。
- 4 この規則の施行日前にした委員等の審議その他の権限の行使は、当該権限の行使がされた日に、この規則の相当規定に基づいてした権限の行使とみなす。

附 則(令和 2 年 3 月 27 日令和 2 年規則第 71 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

参 照 条 文 等

○科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）（抄）
（基金）

第27条の2 公募型研究開発に係る業務を行う研究開発法人のうち別表第二に掲げるもの（次条第一項において「資金配分機関」という。）は、独立行政法人通則法第一条第一項に規定する個別法（第三十四条の六第一項及び第四十八条第一項において単に「個別法」という。）の定めるところにより、特定公募型研究開発業務（公募型研究開発に係る業務であって次の各号のいずれにも該当するもの及びこれに附帯する業務をいう。）に要する費用に充てるための基金（以下単に「基金」という。）を設けることができる。

- 一 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究開発等又は革新的な技術の創出のための研究開発等に係る業務であって特に先進的で緊要なもの
- 二 複数年度にわたる業務であって、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であることその他の特段の事情があり、あらかじめ当該複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要であると認められるもの

- 2 基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、当該基金に充てるものとする。
- 3 独立行政法人通則法第四十七条及び第六十七条（第七号に係る部分に限る。）の規定は、基金の運用について準用する。この場合において、同法第四十七条第三号中「金銭信託」とあるのは、「金銭信託で元本補填の契約があるもの」と読み替えるものとする。

（国会への報告等）

第27条の3 資金配分機関は、基金を設けたときは、毎事業年度、当該基金に係る業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後六月以内に主務大臣（独立行政法人通則法第六十八条に規定する主務大臣をいう。以下同じ。）に提出しなければならない。

- 2 主務大臣は、前項の報告書の提出を受けたときは、これに意見を付けて、国会に報告しなければならない。

○国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）（抄）
（基金の設置等）

第25条 機構は、文部科学大臣が通則法第三十五条の四第一項に規定する中長期目標において第二十三条各号に掲げる業務のうち科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の二第一項に規定する特定公募型研究開発業務として行うものに関する事項を定めた場合には、同項に規定する基金（次項及び第三十一条第三項において「基金」という。）を設け、次項の規定により交付を受けた補助金をもってこれに充てるものとする。

- 2 政府は、予算の範囲内において、機構に対し、基金に充てる資金を補助することができる。

○業務方法書（文部科学大臣認可 平成15年10月1日）
（特定公募型研究開発業務）

第47条 機構は、国から交付される補助金により設けられた基金により、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に規定する特定公募型研究開発業務を行うものとする。

- 2 業務の実施に必要な事項については、別に定めるところによる。

○国立研究開発法人科学技術振興機構が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）

（文部科学大臣決定 平成 29 年 2 月 28 日）

2. 7. 創発的研究の推進

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の 2 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズ創出を目指す創発的研究を、その遂行に必要な博士後期課程学生の参画促進など、適切な研究環境の形成とともに推進する。その推進においては、ステージゲート期間を設け、研究機関による研究環境整備等の支援や、研究者の取組状況を評価し、研究等の継続・拡充・中止などを決定する。また、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、各大学が当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保することを支援する。

国立研究開発法人科学技術振興機構
令和2年度特定公募型研究開発業務
（創発的研究）に関する報告書に
付する文部科学大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）
第27条の3第2項の規定に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構令和2年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書に付する文部科学大臣の
意見は次のとおりである。

文 部 科 学 大 臣

令和2年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書に付する
文部科学大臣の意見

令和2年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）については、以下の点から、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。

1. 国立研究開発法人科学技術振興機構において、令和2年度は、「創発的研究支援事業」に係る運営体制の整備、運営委員会の設置、プログラム・オフィサー等の選任並びに第1回目の研究提案募集及び審査の実施に加え、第2回目の研究提案募集に向けた制度改善等を実施した。

引き続き挑戦的な研究を採択するとともに、事業の定常化も見据えた充実を図りつつ、着実に推進することが必要である。

2. また、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の創設に向けた体制及び関係規定等を整備するとともに、文部科学省と協議を行い、着実に事業運営を実施した。

我が国の優秀な志ある博士後期課程学生への支援を早期に実施するために、引き続き事業の詳細な制度設計及び運営体制を整えることが必要である。

3. 基金の管理については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第3項の規定に基づき、安全性の確保を最優先に、収益性の向上にも配慮した適切な運用が図られた。